

研究開発システムWGの設置について (案)

平成21年11月16日
基本政策専門調査会

1. 趣旨

基本政策専門調査会では、第4期科学技術基本計画の策定に向け必要な検討を行っているが、その中で重要な課題である研究開発システムの改革については、研究開発機関の組織・運営・機能の在り方や研究開発に関する人事制度・会計制度等について十分な検討を行うことが必要である。こうした認識の下、基本政策専門調査会の下に、「研究開発システムワーキンググループ（研究開発システムWG）」を設置する。

なお、本ワーキンググループにおける検討の結果は、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（研究開発力強化法）附則第6条において求められている研究開発システムの在り方に関する総合科学技術会議の検討にも活用されることが期待される。

2. 検討事項

- ①研究開発機関の組織・運営・機能の在り方
- ②人事制度（人材育成、人事交流、人材流動化、外国人研究者受入等）の在り方
- ③会計制度の在り方
- ④研究評価（研究機関・研究課題・研究者等）の在り方
- ⑤その他必要な事項

※なお、①における検討は、研究開発機関について共通的な課題を検討するものであり、個々の機関の在り方を検討するものではない。

3. スケジュール

平成21年11月 WG設置

平成21年12月以降 関係府省、関係機関等からヒアリングを行いつつ、検討

平成22年5月目途 WGにおける中間報告をとりまとめ、基本政策専門調査会へ報告

平成22年11月目途 WGにおける最終報告をとりまとめ、基本政策専門調査会へ報告